

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第151期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浜崎 祐司

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・法務部総務課長 田島 誠也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150

【事務連絡者氏名】 総務・法務部総務課長 田島 誠也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第150期 第1四半期 連結累計期間	第151期 第1四半期 連結累計期間	第150期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	26,760	30,888	216,176
経常利益又は経常損失()	(百万円)	4,280	3,793	7,790
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	2,707	2,633	6,580
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	857	2,307	10,011
純資産額	(百万円)	56,072	53,490	60,607
総資産額	(百万円)	211,938	222,648	248,379
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額()	(円)	11.93	11.61	29.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	26.0	23.6	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,918	17,126	18,239
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,763	2,186	11,316
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,307	18,191	3,873
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,674	7,825	11,117

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、セグメントごとの主要な関係会社の異動については以下のとおりです。

(エンジニアリング事業)

当社の連結子会社である明電環境サービス株式会社は、平成26年6月1日付でメックテクノ株式会社を吸収合併し、明電ファシリティサービス株式会社に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度まで「社会システム事業」の区分に含まれておりました明電環境サービス株式会社の事業は、当第1四半期連結会計期間より「エンジニアリング事業」の区分に含めております。

当社の連結子会社である中央エンタープライズ株式会社は、前連結会計年度まで「その他」の区分に含めておりましたが、エンジニアリング事業再編に伴い当第1四半期連結会計期間より「エンジニアリング事業」の区分に含めております。

(その他)

当社は、平成26年6月1日付で、連結子会社であった株式会社メイフィス、明電ITシステムズ株式会社、明電システムエンジニアリング株式会社の3社を吸収合併いたしました。なお、これに伴うセグメントの区分については、変更ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、消費税率引き上げの駆け込み需要の反動減も持ち直しつつあり、景況感が高水準を維持しており、企業収益や設備投資意欲が改善するなど景気回復に向けた動きも確かなものになってきました。一方で、世界経済は、中東、アジアを中心とした新興国の情勢不安や経済成長率の鈍化懸念など先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われまます。

このような中、当社グループでは、中期経営計画「POWER5」フェーズ 最終年度の目標達成に向け、中長期的に成長が期待できる「電力・エネルギーシステム」、「自動車、鉄道等の輸送システム」、「水処理システム」などの各分野向けに変電・配電製品、発電製品、電力変換製品、ICT応用製品等の「競争力のある製品と独自性のあるシステム」の提供を通じて、成長基盤の確立を確かなものにすべく取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が30,888百万円(前年同期比4,128百万円増)となりました。損益につきましては、営業損失は3,671百万円(前年同期比269百万円改善)、経常損失は3,793百万円(前年同期比487百万円改善)、四半期純損失は2,633百万円(前年同期比74百万円改善)となりました。

なお、当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第1四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

なお、平成26年6月1日付で当社グループは、明電環境サービス株式会社とメックテクノ株式会社の合併を行っており、当該合併に伴って事業のセグメント区分の変更を行っております。また、エンジニアリング事業の再編に伴い、中央エンタープライズ株式会社の事業のセグメント区分の変更を行っております。以下、前年同四半期比較については、当該変更を反映した前年同四半期の数値を用いております。

社会システム事業分野

売上高は前年同期比1.8%増の17,136百万円となりました。

(社会システム事業関連)

他社との競争が激化しており、受注環境は厳しさを増しております。このような中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた、首都圏を中心としたインフラ整備需要の拡大等を受注獲得に結び付けるため、主力である発電・変電・電力変換製品の徹底した原価低減により競争力を強化しております。また、太陽光発電設備、風力発電設備や小水力発電設備、また各種蓄電設備用パワーコンディショナーなど新エネルギー対応製品の拡販に取り組んでおります。

(水・環境事業関連)

公共投資の削減や新たな浄水場・下水処理場建設の減少、人口減少による設備のダウンサイジング化、また、他社との競争激化などにより事業環境は厳しさを増しております。

このような中、浄水場、下水処理場向け電気設備の新規および更新物件の受注獲得に向けた取り組みを強化

するとともに、水道施設の運転維持管理業務の受託やICT技術を活用した水道事業管理のフィールドテストを実施するなど新たな取り組みも積極的に進めております。

また、シンガポール政府機関と共同研究を進めてきた下水・排水処理用セラミック平膜を用いた工業排水再利用設備の建設を本年3月に完了し、運転を開始しました。今後は、東南アジアや中東地域等への本システム及びセラミック平膜の販売を強化すると共に、シェールガスやオイルサンドの油採掘で排出される油濁水の処理など適用分野の拡大に向けた研究開発にも取り組んでおります。

(海外事業関連)

シリア・イラクなど中東情勢の悪化等により受注環境は厳しさを増しております。このような中、東南アジアを中心に電力用変電・配電機器の拡販に努めるとともに、鉄道プロジェクトの獲得や日系企業の海外進出に伴う変電・配電設備、発電設備などの受注獲得に取り組んでおります。また、本年3月に資本提携したインドの変圧器製造会社であるPrime Meiden社とのパートナーシップを活かし、インド国内およびインド以西での変圧器および変電・配電製品の受注拡大に取り組んでおります。

産業システム事業分野

売上高は前年同期比79.6%増の8,939百万円となりました。

(コンポーネント事業関連)

半導体製造装置等に組み込まれる機器及びエレベータ用や射出成形機用モータの需要は堅調に推移しております。

また、三菱自動車株式会社様のi-MiEV(アイ・ミーブ)及びアウトランダーPHEVに搭載されるモータ・インバータも、欧州やオセアニアなど海外市場を中心に需要が高まっております。

(動力計測・搬送事業関連)

動力計測システム分野は国内においては、電気自動車、ハイブリッド車また超低燃費車など環境対応車の開発投資を中心に受注環境は順調に回復しており、試験設備の拡販に取り組んでおります。また、日系メーカーの海外での実験棟建設や、研究開発設備の需要が増加しているインド、メキシコ、タイ等海外市場での拡販にも積極的に取り組んでおります。

搬送システム分野では、フォークリフト用電装品(モータ・コントローラ)の需要が堅調であったことに加え、無人搬送車(AGV)の需要も自動車部品メーカーや医薬品メーカー、物流倉庫などで増加しております。

エンジニアリング事業分野

売上高は前年同期比3.6%減の3,454百万円となりました。

メンテナンスサービスの分野では、厳しい価格競争が続いております。このような中、機器製造から保守・点検、維持管理・運転管理まで施設全体のワンストップサービスの展開を積極的に行っております。また、海外におけるメンテナンス需要を取り込むべく、現地でのメンテナンス体制の整備、現地スタッフの育成に取り組んでおります。

不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark Tower(東京都品川区大崎)を中心とする保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前年同期と同水準の821百万円となりました。

その他の事業分野

電気化学計測機器や電気絶縁材料の製造・販売、従業員の福利厚生サービス、物品販売など報告セグメントに含まれない事業については、売上高は前年同期比12.6%減の4,338百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比25,731百万円減少し、222,648百万円となりました。

流動資産は、前期末に計上した売上債権の回収が進み、前期末比26,830百万円減少し116,704百万円となりました。

固定資産は、退職給付会計基準の変更等により繰延税金資産が増加し、前期末比1,099百万円増加の105,943百万円となりました。

負債は、コマーシャル・ペーパーの減少等により前期末比18,613百万円減少し169,158百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、退職給付会計基準等の変更及び剰余金の配当に伴い前期末比7,117百万円減少して53,490百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の24.0%から23.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前第1四半期連結累計期間に比べ150百万円増加し、7,825百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は17,126百万円(前年同四半期は11,918百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額47,768百万円、減価償却費1,988百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額11,518百万円、仕入債務の減少額6,887百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は2,186百万円(前年同四半期は1,763百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,688百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は18,191百万円(前年同四半期は10,307百万円の使用)となりました。

これは主に、コマーシャル・ペーパーの減少16,000百万円、配当金の支払額1,091百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、高品質かつ豊富な製品ラインナップと品質保証体制、お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、充実した保守サービス体制、お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繋させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため中期経営計画「POWER 5」を推進しております。「明電グループの挑戦 - ものづくり“POWER”で社会に貢献 -」をスローガンに掲げ、成長・新事業の確立、民需・海外事業の更なる開拓、「選択と集中」による収益力の改善、「ものづくり力」の強化、CSR経営の普遍的推進、の5つの基本方針を基に展開しております。

(POWER 5 フェーズの詳細につきましては、当社の平成24年5月11日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役10名のうち2名を社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月24日開催の当社第147期定時株主総会の決議に基づき更新しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)につきまして、平成26年5月12日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の当社第150期定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定したうえで更新いたしました。(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(2) 本プランの概要

本プランは、以下の もしくは に該当する行為又はこれに類似する行為(これらの提案を含みます。)(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等

所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、法的拘束力のある意向表明書、及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社取締役会に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案(もしあれば)等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討の結果、当該買付等が本プランに定める手続きを遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施する

ことに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある場合、その理由を付して、株主総会を開催し買付者等の買付等に関する株主意思の確認を行うこと等を勧告することもできるものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、平成26年6月27日開催の第150期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「POWER5」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足していること、第150期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公平性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,081百万円です。なお、当第1四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		227,637		17,070		5,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 722,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,644,000	225,644	
単元未満株式	普通株式 1,271,704		
発行済株式総数	227,637,704		
総株主の議決権		225,644	

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2. 自己株式722,074株のうち、74株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	722,000		722,000	0.32
計		722,000		722,000	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,213	7,920
受取手形及び売掛金	83,028	46,634
商品及び製品	4,923	5,678
仕掛品	31,081	41,694
原材料及び貯蔵品	4,171	4,165
繰延税金資産	4,891	6,094
その他	1 4,591	1 4,860
貸倒引当金	366	344
流動資産合計	143,534	116,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,238	38,706
機械装置及び運搬具（純額）	11,501	11,053
土地	12,657	12,651
建設仮勘定	966	1,160
その他（純額）	2,348	2,238
有形固定資産合計	66,712	65,811
無形固定資産		
ソフトウェア	5,062	4,818
のれん	864	852
その他	474	457
無形固定資産合計	6,401	6,128
投資その他の資産		
投資有価証券	21,073	21,801
長期貸付金	30	30
繰延税金資産	9,024	10,567
その他	1,749	1,741
貸倒引当金	146	137
投資その他の資産合計	31,730	34,003
固定資産合計	104,844	105,943
資産合計	248,379	222,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,452	28,947
短期借入金	9,229	9,262
コマーシャル・ペーパー	20,000	4,000
未払金	15,248	13,418
未払法人税等	2,747	133
前受金	12,318	23,819
賞与引当金	6,285	3,171
製品保証引当金	852	804
受注損失引当金	860	724
その他	13,991	12,335
流動負債合計	118,985	96,617
固定負債		
長期借入金	25,815	24,473
退職給付に係る負債	39,136	44,310
環境対策引当金	932	856
債務保証損失引当金	18	18
その他	2,883	2,883
固定負債合計	68,785	72,540
負債合計	187,771	169,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	13,197
利益剰余金	28,394	20,965
自己株式	163	163
株主資本合計	58,498	51,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,978	6,455
繰延ヘッジ損益	115	175
為替換算調整勘定	1,247	1,019
退職給付に係る調整累計額	6,275	5,891
その他の包括利益累計額合計	1,066	1,407
少数株主持分	1,042	1,013
純資産合計	60,607	53,490
負債純資産合計	248,379	222,648

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	26,760	30,888
売上原価	21,458	24,233
売上総利益	5,301	6,655
販売費及び一般管理費	9,242	10,327
営業損失()	3,941	3,671
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	171	257
受取賃貸料	53	35
その他	331	214
営業外収益合計	561	514
営業外費用		
支払利息	180	172
出向者関係費	392	320
持分法による投資損失	-	16
その他	326	125
営業外費用合計	900	635
経常損失()	4,280	3,793
特別損失		
投資有価証券評価損	-	0
固定資産除却損	-	135
その他	0	10
特別損失合計	0	145
税金等調整前四半期純損失()	4,281	3,938
法人税、住民税及び事業税	73	83
法人税等調整額	1,612	1,385
法人税等合計	1,538	1,301
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,742	2,637
少数株主損失()	34	3
四半期純損失()	2,707	2,633

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,742	2,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,198	476
繰延ヘッジ損益	16	291
為替換算調整勘定	703	239
退職給付に係る調整額	-	383
その他の包括利益合計	1,885	329
四半期包括利益	857	2,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	885	2,292
少数株主に係る四半期包括利益	28	15

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,281	3,938
減価償却費	1,957	1,988
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	29
賞与引当金の増減額(は減少)	3,270	3,110
退職給付引当金の増減額(は減少)	792	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	537
受注損失引当金の増減額(は減少)	32	132
製品保証引当金の増減額(は減少)	22	48
受取利息及び受取配当金	176	264
支払利息	180	172
持分法による投資損益(は益)	-	16
売上債権の増減額(は増加)	37,813	47,768
たな卸資産の増減額(は増加)	11,492	11,518
仕入債務の増減額(は減少)	5,117	6,887
その他	2,163	4,807
小計	14,250	19,745
利息及び配当金の受取額	160	253
利息の支払額	112	124
法人税等の支払額	2,381	2,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,918	17,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,344	1,688
無形固定資産の取得による支出	370	233
関係会社株式の取得による支出	-	5
関係会社社債の取得による支出	-	10
その他	48	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,763	2,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	83	128
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	8,000	16,000
長期借入金の返済による支出	1,786	1,063
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	891	1,091
少数株主への配当金の支払額	12	13
その他	299	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,307	18,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	343	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190	3,292
現金及び現金同等物の期首残高	7,483	11,117
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,674	7,825

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社メイフィス、明電ITシステムズ株式会社、明電システムエンジニアリング株式会社の3社は、当社が吸収合併したため連結の範囲から除外しております。

連結子会社である明電環境サービス株式会社は、連結子会社であったメックテクノ株式会社を吸収合併し、明電ファシリティサービス株式会社に名称を変更しております。これに伴い、消滅会社であるメックテクノ株式会社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が5,226百万円増加し、利益剰余金が3,434百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ44百万円減少しております。なお、これに伴う各報告セグメントへの損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	364百万円	364百万円

2 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員	49百万円	45百万円
その他	25	15
計	75	60

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第1四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第1四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	7,770百万円 96	7,920百万円 95
現金及び現金同等物	7,674	7,825

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,134	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,361	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	社会シ テム事業	産業シ テム事業	エンジ ニアリ ング 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,159	4,044	3,483	755	24,441	2,318	26,760	-	26,760
セグメント間の内部 売上高又は振替高	678	931	100	65	1,777	2,648	4,425	(4,425)	-
計	16,837	4,976	3,583	820	26,218	4,966	31,185	(4,425)	26,760
セグメント利益又は セグメント損失()	2,100	1,176	763	299	3,741	77	3,663	(277)	3,941

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 277百万円には、セグメント間取引消去254百万円、たな卸資産の調整額54百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 585百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	社会シ テム事業	産業シ テム事業	エンジ ニアリ ング 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,522	7,807	3,311	755	28,396	2,491	30,888	-	30,888
セグメント間の内部 売上高又は振替高	614	1,132	143	65	1,956	1,846	3,803	(3,803)	-
計	17,136	8,939	3,454	821	30,353	4,338	34,691	(3,803)	30,888
セグメント利益又は セグメント損失()	2,287	401	966	322	3,333	82	3,415	(256)	3,671

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 256百万円には、セグメント間取引消去103百万円、たな卸資産の調整額144百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 505百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社である明電環境サービス株式会社は、平成26年6月1日付でメックテクノ株式会社と合併し、明電ファシリティサービス株式会社に名称を変更しております。これに伴い、前連結会計年度まで「社会システム事業」の区分に含まれておりました明電環境サービス株式会社の事業は、当第1四半期連結会計期間より「エンジニアリング事業」の区分に含めております。

当社の連結子会社である中央エンタープライズ株式会社は、前連結会計年度まで「その他」の区分に含めておりましたが、エンジニアリング事業再編に伴い当第1四半期連結会計期間より「エンジニアリング事業」の区分に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」につきましては、当該変更後の金額に組替えて表示しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社と完全子会社(3社)の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：株式会社明電舎(当社)

事業の内容：電気機械器具の製造及び販売

被結合企業

名称：株式会社メイフィス

事業の内容：経理及び給与事務代行サービス、経理システムの企画・開発、運営及び販売

名称：明電ITシステムズ株式会社

事業の内容：ソフトウェアの開発、設計、製作、販売、賃貸、コンピュータシステム及びネットワークの維持管理

名称：明電システムエンジニアリング株式会社

事業の内容：各種プラント製品に関する計画・設計・建設・運営・管理及びコンサルティング

(2) 企業結合日

平成26年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社メイフィス、明電ITシステムズ株式会社、明電システムエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社明電舎

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

明電グループの事業戦略及び更なる効率化の観点から、グループの体制を再編するものです。

取引の概要

当社と当社の完全子会社との吸収合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：明電環境サービス株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：上下水道、工業用水施設等の設備の運転・維持・管理・保安・保守衛生管理

被結合企業

名称：メックテクノ株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：半導体製造装置に関する技術サービス、重電技術サービス、部品販売

(2) 企業結合日

平成26年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

明電環境サービス株式会社を存続会社、メックテクノ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

存続会社である明電環境サービス株式会社は、同日付で明電ファシリティサービス株式会社（当社の連結子会社）に商号を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

明電グループ内で分散していた経営資源を集中し、サービス事業の業容拡大を図るものです。

取引の概要

当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	11円93銭	11円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,707	2,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,707	2,633
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,934	226,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 章 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。